

**食品による窒息事故に係る食品健康影響評価に関する  
審議結果（案）についての御意見・情報の募集結果 概要**

1. 実施期間 平成 22 年 3 月 25 日～平成 22 年 4 月 23 日
2. 提出状況 331 通（意見・情報件数のべ 1,026 件）
3. 概要

No	内容	件数
	<b>評価</b>	
1～11	（評価全般）	12
12～18	（評価の意義）	11
19～20	（評価の公平公正性）	2
21～30	（窒息事故頻度）	12
31～32	（摂食者側等の要因）	2
33～34	（食品側の要因）	2
35～44	（評価結果の周知）	12
	<b>管理</b>	
45～48	（普及啓発等）	40
49～52	（高齢者、小児等への対応）	4
53～88	（摂食者側の自己責任等）	166
89～95	（全食品に窒息事故の可能性あり）	27
96～115	（食品全体をみて、事故件数等の多いものから対応）	88
116～146	（餅、飴等他の食品）	200
147～157	（こんにゃく入りミニカップゼリーは安全）	24
158～195	（特定の製品・企業を標的にした対応）	51
196～202	（対応が過剰・異常である）	11
203～221	（こんにゃく入りミニカップゼリーの販売存続、規制反対、規制・排除以外の対応）	165
222～230	（規制は公平公正に）	18
231～240	（企業の責任範囲と取組状況）	22
241～243	（食べるのに困難・危険を伴うという理由での規制）	7
244～250	（規制により食べる物がなくなるのでは）	9
251～252	（こんにゃく入りミニカップゼリー規制に賛成）	2
253～257	（こんにゃく入りミニカップゼリーの形態）	9
258	（こんにゃく入りミニカップゼリーの名称）	1
259	（こんにゃく入りミニカップゼリーの販売方法）	1
260～277	（注意表示）	53
278～285	（関係機関の役割について）	8
286～294	<b>情報（食品による窒息事故の経験）</b>	24
295	<b>司法判断</b>	1
296～305	<b>報道</b>	15
306～318	<b>感想等</b>	27
	計	1,026